

令和7年度（2025年度）第2回宝塚市男女共同参画推進審議会 会議概要

1 日 時 令和7年（2025年）10月 8日（水） 午前10時～12時

2 場 所 宝塚市役所 3B会議室（対面及びzoom会議）

3 出席者

（1）出席委員 委員10名中9名出席

大束委員 河原委員 久保委員 澤田委員 高階委員
中村委員 福島委員 正木委員 安原委員

（2）事務局

総務部長 人権平和担当次長 人権平和・男女共同参画課長
人権平和・男女共同参画課係長 人権平和・男女共同参画課係員

（3）その他

指定管理者所長

（4）関係課長

人材育成課長、健康推進課長、健康事業担当課長

4 全体進行

会議の成立について（委員の過半数が出席）

傍聴者について（傍聴希望者なし）

5 審議事項等

（1）男女共同参画男女共同参画センター指定管理者評価について

（2）第3次宝塚市男女共同参画プラン策定について

6 主な意見等

（1）男女共同参画男女共同参画センター指定管理者評価について

事務局 <資料に基づいて説明・省略>

委員 評価は、年度ごとに行うということか。指定管理者は募集して変わる可能性があるのか。

事務局 5年ごとに公募している。新たな指定管理者でも、評価は実施する。現在の指定管理者の期間は令和8年度末で終了となる。

委員 フリースペースの来館者数はどのように数えているのか。

指定管理者 午前、午後、夜間のある一定の時間で数えている。毎日実施している。

委員 フリースペースで学生が勉強しているが、目的に合っているのか。

指定管理者 指定管理を担うときに聞いたことは、男女共同参画センターの成り立ちとして、フリースペースの設置目的は、当時は、学生（青少年）

の居場所がなかったため、フリースペースでの学生の利用を認めようということになった。どなたでも利用いただけるようにしようといった経緯があったと聞いている。

委員 学生が勉強している事はいいが、来館者に学生の数が入るのはどうかと思う。

事務局 来てくださっている中で、関連する図書の展示や、フリースペースにテーマごとの展示もしているので、見ていただいて、こういう施設があるということを知っていただきたい。大人になって、また来ていただけるようにと考えている。

委員 図書について、新刊の図書のみホームページに掲載しているが、全体のリストはどこかに乗せているのか。

指定管理者 対外的には行っていない。

委員 図書を利用する方にとって分かりにくい。県の男女共同参画センターの蔵書は、県のリストで検索できるようになっている。市の図書館も蔵書を検索できるようになっている。新刊についてホームページで紹介されるのはいいと思うが、そうでないものは実際に見に行かなければ分からないというのは不便と感じる。図書館の利用を考えてみてはどうか。

委員 利用者の増加や男女共同参画プラン推進フォーラムに多くの方が参加されたことについて、頑張っているという印象を受ける。その上で質問をしたい。利用満足度調査の結果を見ると、20代30代の利用が少ない。若い方が参加するよう努力されているが、なかなか参加者が増えていない。さらに、どんな努力をしていこうと思っているのか。エルコンパスを読まれている方が少ない。せっかく出しているのにもったいないと思う。このあたりどのようにしていくのか。また、決算概要について、支出でその他の支出が増えている。どういう活動で増えたのか。図書の貸出率が少ない。きっちり認識されているようなので、方策を考えて頑張ってください。ほっとサロンとキッズルーム、市民力開発講座が例年より参加者が減っている。何か原因はあるのか。

事務局 若年層へのアプローチとして、男女共同参画センターで行っているイベントについて、SNSなどで発信しているが、若い人たちの男女共同参画センター利用につながっていないのが現状である。今後、若い人たちが興味を持つようなテーマを考えていきたい。エルコンパスも同じで発信とテーマが重要となる。これまでテーマは社会的課題を取り扱ってきたが、若い人が興味を引くものについても考えたい。

指定管理者 決算概要の施設管理費のその他の部分が増えていることについては、後ほど報告する。

委員 活動に有益に使われているのであればいい。

指定管理者 ほっとサロンについては、若い人に来ていただこうと企画してい

る。「わたしにもどる映画の時間」と「わたしにもどる図書の時間」を2回ずつ実施しているが、「私にもどる図書の時間」の参加者が減ってきた。

委員 若い人を集める企画である。ここは頑張って企画を考えていただきたい。

指定管理者 令和6年度の市民力開発講座は、阪神淡路大震災から30年ということもあり、「心の傷を癒す」というテーマで実施した。開催回数が1回であったことから参加者数が少ない。令和5年度については、「エンディングを考える」というテーマで3回連続講座とした。令和4年度は、映画上映を行った。上映料の関係で2回開催できた。参加者数が違うのは回数が異なっているということもある。今年度は夜間に開催し若い人にも来ていただけるようにと考えている。

委員 図書の利用に関して、図書館の検索システムとの連動はできないのか。図書館の検索で男女共同参画センターの図書が出てくれば、図書館に行っている人が、男女共同参画センターに来るとか、男女共同参画センターに来ている人が、図書館に行くなどできる。利用者を増やすことになるが、できないか。

事務局 図書のシステムを入れ替えるにあたって、図書館と連動できればよかったが、蔵書数の関係でできなかった。現在、男女共同参画センターのシステムは市のシステムと別のシステムを単体で利用している。検索をかけるということができない状況である。委員の提案は認識している。

委員 男女共同参画センターに行かなければどんな本があるか分からないのが一番問題だと思う。若い人たちについての事業であるが、若い人たちにアイデアをもらうこともできるのではないか。市内の中高生に話を聞いてみて、その意見を取り入れるであるとか、大学生に企画から実施までしてもらうなどしてはどうか。若い人にきてもらう形にすればいいと思う。フリースペースで勉強している学生に対して将来的に利用してくれたらいいという話があったが、将来的に利用するのはむずかしい。フリースペースを利用している人でも来てみようと思う講座ができるようにしてくれればと思う。

指定管理者 例えば、今年、ガールスカウトの意見を聞きながら、女性に対する暴力をなくす運動週間に行う取組を考えている。職員が夜間の会合に入りながら行っている。

委員 学校との連携を図っていただいて、授業の中で行うのはむずかしいかもしれないが、課外活動として男女共同参画センターと協働して行っていくことは可能なのではないか。学校で総合的な学習という時間ができたので、探究活動としてできればよいと思う。「ジェンダー平等について取り組みませんか」という呼びかけは、できないだろうか。学校教育課とも連携していただければと思う。

- 委員 若い人を増やすことも大事であるが、現状で、50代以上の人が大半を占めている状況も大事であると思う。居心地がいいということは、安心できる場所だと思う。これがスタートラインだと思うので、これをどう変化させるか。利用者数を維持したまま若い人を増やすのか、累計数をもっと増やしていったって10代、20代、30代の割合を増やしていくのかで考え方が変わってくる。フリースペースに若い人が多くてすごいなと思う。将来につながればと思う。例えば、女性が過ごしやすいのであれば、もう少し若い女性をターゲットにして、子育て世代をターゲットにすることで、男性も一緒に利用できるかもしれない。2歳、3歳の子どもが利用できる場所とすることで、より若い世代が遊びに行ける場所と思っていただける。そうすることでマーケティングがしやすくなる。50代以上の女性がこれで過ごしやすいのかなど、どう考えるのか。バランスが大事である。
- 事務局 若い人に来てもらうということもあるが、心地よく今利用している方を維持しながら、新しい人をどう取り込んでいくかということが大事であると思った。参考にさせていただきたい。

(2) 第3次宝塚市男女共同参画プランの策定について

- 委員 掲げられた施策はどのようにして進捗管理しているのか。
- 事務局 プランに基づき行動計画を策定し、各部局に進捗状況を1年に1回報告してもらい進めていく。男女共同参画センターの事業もプランに基づいている。市民向けには男女共同参画センターでの事業をもって行う。庁内での事業もプランに基づき実施する。
- 委員 市民として、行動計画が各課においてどのようになっているか見ることができるのか。
- 事務局 公表していないが、見せることはできる。
- 委員 各事業があいまいである。どういうプランを立てるのかを知りたいし、進捗状況も知りたい。「評価」や「啓発する」では分からない。具体性が見えない。このプラン上、仕方がないところもあると思うが、常に具体策を見ることができる状況になると嬉しい。
- 男性の育休について何日取得するかを記載しないということは分かったが、1週間以上取得した人を数えているのであれば、「1週間以上休暇を取得している」と明記したほうが良いのではないかなと思う。
- 監督職は、管理職になる前に経過する役職だと思う。管理職を育成するために監督職の数は必要である。このことがなくなると次の管理職が現れない。しっかりと育成しているということを示すために、監督職の数値はとても重要である。市民に見えるようにしてほしい。
- 事務局 管理職の比率については、公職参画として数値化してホームページで公表している。市として、管理して少なくならないよう努めていく。男性の育休については、1週間以上取得したものについて数えている

と表記する。

委員 毎日のように報道されているスマホでの盗撮等について、予防の視点は対象外なのか。また、P 1 9 の全庁的な男女共同参画の推進について、担当は全庁ではないのか。

事務局 P 1 9 は「全庁」に修正する。盗撮などの性被害について、デートDV 予防教室を中高生に対して実施することや、男女共同参画センターにおいても啓発講座を行っている。また、インターネット上の性犯罪については、人権啓発基本方針において、防止授業や講座などを行っている。このプランには掲げていないが取組として行っている。

委員 男性の育休について、数値をあげてほしい。選択的夫婦別姓の記載について候補から消えたのは残念である。学校での性教育についてどういうふうに取り組むのか。取り組んでほしい。

事務局 男性の育休の取得日数については、説明させていただいたとおりである。選択的夫婦別姓については、議会において市長のコメントとして発信させていただいている。市のスタンスとしては認めるという方向である。包括的性教育は、まずは、市民に向けて発信していく。学校部局はまだ入っていない。どうしていくか方針がまだ定まっていない。前回の審議会を踏まえて、市長と協議したところ、包括的性教育については、まずは市民啓発からスタートしてはとのことだった。セクシュアリティと言っているのは、幅広く捉えられるようにするためである。

会長 前回もこのことについては出ていたので、教育の分野に関わっていただきたいと思っている。

委員 P 2 0 の 2 0 4 について、セクシュアルマイノリティの啓発と名称を変えていただいた。4 0 1 も同じ事業名だが、対象が異なっているということでしょうか。2 0 4 は対象者が児童や幼児であったりすると考えていいか。また、4 0 1 は市民とか事業者が対象とあるが、違いを教えてください。とくに2 0 4 が教職員ととらえているのか、幼児や児童など子どもたちということなのか。

事務局 2 0 4 は学校や幼児教育だったりする教育に関する分野であり、教職員も対象としている。学校での啓発である。4 0 1 については、市民全体が対象である。

委員 内容に啓発を実施するというだけでなく、教職員や児童、生徒を対象にした教育、研修を実施するとしたほうが、あいまいではないのではないかと思う。啓発と言っても様々ある。イベントもあるし、チラシを撒くだけでも啓発になる。教育や研修をやらなければならないということを認識できるように具体的に書いたほうが分かりやすいと思う。先ほど、選択的夫婦別姓のところ、なくなったのが残念だと言っていたが、私も同感である。しかたがないと思うが、宝塚市は同姓パートナーシップでも全国 4 番目に実施している。すごく早い

段階でされていて、国では未だに同性婚は法制化されていない。早い段階でニーズのある市民の人たちの思いを汲んだ取組をしてきたという自負があるのではないかと思う。夫婦それぞれが自分の姓を名乗りたいと思っているが名乗れるような取組を、これからも推進していこうとしているというアピールをしてほしい。

事務局 セクシュアルマイノリティの教育については、一昨年、教本を作り、それを使いながら発達段階に応じて教育を進めている。市の部局でもリーフレットを改訂し、アウティングやカミングアウトなど、進んだ内容を入れて、これから外向けに発信する。

会長 事業内容について、各部署から提出されたことを載せているのか。
事務局 第2次プランで載せていた内容を各部署に照会し、内容について確認してもらった。

会長 関係課の回答をそのまま計画に入れていることではないのか。
事務局 そういうことではない。

委員 監督職の女性の割合を数値目標に入れないことについて、重要なのは意思決定に関わる管理職の割合が大事であるが、そのために監督職をしっかりと養成しておかなければ管理職になっていかない。前段階である監督職の割合は重要で、組織の中で意思決定をする管理職を増やすために必要である。監督職は意思決定をしないから計画に載せないというのは、納得できない。

包括的性教育の啓発について、現状の教育と離れているのはジェンダーと性教育、性行為である。ジェンダーについては、取り組んでいるので格差は少なくなっていると思うが、性行為については学習指導要領で教えないということになっているので、非常に大きな格差がある。包括的性教育においては、性行為と同意の関係も含まれているので、そこが教育されていない。せめて、「今後、教育の場においても包括的性教育について検討を進めていく」という文言を第3次プランに入れてほしい。教育の場について大変だということは理解しているが、包括的性教育は重要であるので、検討いただきたい。

選択的夫婦別姓については、ずっと前に法制審議会で導入の答申が出ているのに、法整備されていない。このことは異例である。「選択的夫婦別姓の理解についての浸透を今後図っていく」ということを入れることはできないか。

人材育成 監督職の数値目標について監督職は管理職の前段階である。
課長 監督職については、人事当局の任命ではなくて、本人が昇格試験を受けてもらわないと始まらないので、市として目標に入れることはなじまないと考える。

委員 監督職は試験を受けなければならないが、「女性が活躍する、市の意思決定に女性が入る」ということについて、監督職にならないと、管理職になれない。監督職になるように女性に対して、個人で意識す

るということではなく、研修などを行っていくべきである。やはり、女性が参画することは重要であることを認識してほしい。宝塚市がしっかりと行っていかなければならないと認識するためにも、監督職の女性の割合を数値目標とすることは必要ではないか。

人材育成課長 最終的には本人の意思によるが、市としても昇格の意識を持つために、3年前からキャリア研修を実施している。最終的には女性にも上をめざしてほしいということで研修をしている。最終的にはそのキャリアを考えた上で、試験を受けるか受けないかということになってしまうので、ここまでができる範囲であると思っている。

委員 納得できない。「本人を育てていく」や「周りが期待している」など、職場の雰囲気を変えていく意味でも、女性に対して後押しすることは必要である。数値を出すということは、様々な意味で重要性があり、達成しなければいけないという圧がかかる。上司にもきちんと伝わる。これを実施することがどれだけの意味があるか、客観的に機会を与えるということは大事である。本人たちの意思だからではなく、それは男女問わず同じである。数値目標を掲げることで、「育成する」や「育てる」、「管理職になる」という環境を作る意識付けが出来る。庁内でより考えて圧をかけてほしい。

事務局 管理職で数字を持っていて、管理職に上げるまでの人は確実にいる。採用とかライフスタイルの過渡期で、ひとつ前のポストで制限があるので、国でも変えていこうという風潮がある。他市でも作り始めているところもある。数値だけを取り上げた時に、良い方向に圧が作用するときもあるが、しない時もある。意識をしているところ、アクションをとろうとしているところは同じように考えている。

委員 国は数値目標を掲げているのか。圧がプラスになるかマイナスになるか誰もが分かっている。それをプラスになるよう行動指針を立てることが役割であると思っている。国は管理職だけであるが、数値というのは意味がある。管理職の下を育てるということをしっかりと行っていないと、効果は出ない。

事務局 意見を参考としたい。

会長 数値化することは分かりやすい。市民にとっても分かりやすい。宝塚市は、ワークライフバランスの推進を長く言い続けている。監督職の割合を示し、毎年少しずつ上昇しているのであれば、実現しているということが分かる。大学でも民間でも「一定の率はあげなさい」と言われている。時代的な背景もある。女性が消極的な背景には、実際には行動に移せない理由がある場合もある。今後の課題としてほしい。今回できるところがどこまでなのか、職員構成なども含めてご意見いただいているので、考えていただきたい。

事務局 包括的性教育を教育部門でもできないかということについて、市議会でも教育委員会の取組について、職員の理解が進んでいないと答弁

している。教育委員会には文言として入れることができないか伝えたい。選択的夫婦別姓については、賛成の立場で答弁している。

会長 選択的夫婦別姓については、プランに載せたいけれども、今は載せることができないというところがある。包括的性教育は文部科学省の学習指導内容に入らないと、学校で教えられない。今できることから考えて、まずは市民にアプローチし、宝塚市がモデルとなってほしい。国は進んでいるところにモデルとなって実施するということもあるので、難しい中での選択となった。市長もぜひ行ってほしいとのことではあるが、真正面から教育委員会に言っても難しいため、必要なものを具体的に少しでも取り組んでいき、子どものためになるよう進めてほしい。

委員 学習指導要領は教える最低限を書いているだけで、それ以上のことをしてはいけないということではない。ただ、学習指導内容に入っていないから、それ以上のことをすることを市町村が躊躇している。宝塚市は先進的に行っていただければと思う。強要できるところでもないので、判断は任せる。

会長 学習指導要領に縛られてというのが正しい。教員養成の時に包括的性教育が教えられないので、共通教育に入れたり、体育に入れたりしている。教員になる学生が包括的性教育を理解するということまでしかできていない。カリキュラムを変えていくので、入れられるようにしていきたい。

委員 重点施策のひとつがワークライフバランスから、健康と包括的セクシュアリティ教育に関する啓発の充実が変わったが、ワークライフバランスを取り消したのか。それとも、ワークライフバランスを拡張して、健康と包括的セクシュアリティ教育に関する啓発の充実になったのかどちらか。

事務局 ワークライフバランスの浸透と推進は、別の箇所に記載している。新たに重点施策として健康と包括的セクシュアリティ教育に関する啓発の充実を入れたということになる。

委員 他のところにワークライフバランスについて入れて記載しているけれども、重点施策とのところから抜けたということ、健康と包括的セクシュアリティ教育に関する啓発の充実となったということとは認識した。男女共同参画にとって、ワークライフバランスは重要なことで、無視できない大きなポイントなので確認させていただいた。別のところで検討されるのであれば問題ない。

事務局 重点は多く設定できないが、引き続きワークライフバランスについては進めていく。ワークライフバランスは大事な項目である。意識調査でも、ワークライフバランスについては、ボリュームがあるところである。引き続き取り組んでいきたい。

委員 P 3 3、医療、生活等の支援施策の充実で、1 9 0 6 から 1 9 0 9

については高齢者や障害者の施策になっている。これまで審議会で経験したのは、性別というのが出てこない形で、こういうものをやりましたという報告が年次の進捗状況で示される。女性の高齢者、女性の障害者、男性の高齢者、男性の障害者、外国人等抱えているものが違うので、個々の部分に関して審議会で報告いただきたいと言ってきた。プランが改訂されるので、事業の内容のところに、「性別に配慮して」という文言をいれてもらえないか。このままでは、担当課はこのことに対して別のプランで行っているので、そのまま男女共同参画プランで報告してくる。文言を入れていただくことで、担当課のほうにも「これは男女共同参画の視点からその事業をみたらどのように考えられるか」ということを考えていただくために文言を入れていただきたい。

地域における女性参画について、P 2 8に審議会委員おいての女性参画やP 3 4の防災・災害復興に関する施策立案への女性の参画があって、施策の方向が違っている。しかし地域に住んでいる人にとっては同じである。地域の人たちに対して、どういった働きかけをするのか、バラバラな状況になることが危惧される。そういった点から考えると地域に住んでいる人のエンパワメントを通じて、地域リーダーをどのように育成するのか。1つは審議会における女性の参画、もう一つは防災会議に女性が参画する、あるいは女性の自治会長に関わってくる。そのことが計画の中でバラバラになっているので、P 2 7のあらゆる分野での女性の活躍推進に、そういう形のものを書いていただく。防災のことであるとかエンパワメントのことも含めて、もう少し加えることができるのではないかと思います。

P 2 1のセクシュアルマイノリティの人達に関して非常に踏み込んで施策を書いていたideているのは宝塚らしい素晴らしいことだと思う。もう少し踏み込んでいただいて、「セクシュアルマイノリティの人へのエンパワメント」ということを考えていただければと思う。

「周りが理解してほしい」ということだけではなく、セクシュアルマイノリティの人たちは自己肯定感が低い、自殺率も高いということ踏まえて、セクシュアルマイノリティの人、当事者の方のエンパワメントというものを施策の内容に入れていただければと思う。宝塚市が先進的にこういった取組を行っていることが目に見えてよく分かる。ここまで書いてくれるのなら入れてほしい。

事務局

P 3 3医療、生活等の支援施策の充実のところで、各分野の計画があるものを掲載している。「男女共同参画の視点をもって」という文言を入れることについて担当課と協議したい。P 2 8の様々な分野の女性の参画について、本市では他市に比べて女性の自治会長が多い。しかし、活動の中で女性参画を意識しているかという、そうではない。市の総合計画があるが、その中で地域の方々が作ったまちづくり計画

が、今年度改訂される予定となっている。地域の特性があるので、防災や文化芸術等いろんな分野が出てくる中、その中で根底として男女共同参画や平和、人権ということは意識していただくということである。分野としては、防災等について特に意識していただければと考えている。セクシュアルマイノリティのエンパワメントについては、理解する。本市はこの分野で早くから取り組んでいるが、現在は全国各地でパートナーシップ等の理解が進んでいる。一方、不動産業や医療関係での理解浸透については、あまり進んでいないと考えているため、もう少し理解促進を進めていきたい。

委員 事業の内容ではなく、施策の方向であっても良いと思う。女性のエンパワメントと同じく、セクシュアルマイノリティのエンパワメントも含めて一言書いていただければと思う。

会長 P20、性的マイノリティの調査をしていたのが、理解に関する啓発を実施するになっている。調査はやめたのか。調査があるのであれば、貴重な調査であると思う。調査を行っていたのに、行わずに啓発ということになると、あいまいである。セクシュアルマイノリティの相談から生活の支援までを見えるようにしてほしい。

委員 第2次プランで地域における男女共同参画リーダーがあるが資格があるのか。

事務局 地域の中で男女共同参画を推進してくれる人がいればということで、目標に掲げたが、達成することはできなかった。

委員 市役所の人が、地域で男女共同参画を推進していけばいいのではないか。

事務局 地域で意識を持った方を増やしたいということであったが、リーダーとして手をあげてくれる人がいるかとか、認定書があるとか、そういうわけではない。この事業を効果的に進めることができなかった。

委員 市では、男女共同参画推進員を作っていないのか。

事務局 以前は、女性ボードがあったが、人を集めるのが難しくなってきた。市民協働の中で、市の施策に関して行っていただけないかと声をかけて活動するグループ等はあるが、ピンポイントになってしまっている。

委員 県の男女共同参画推進員をしており、4市1町でグループを作っている。活用できるリソースがある。新たに作らなくても、県のリソースをどう使うか考えてもよいのではないか。

事務局 リソースとして使わせていただけることについて理解している。

委員 P33で、セクシュアルマイノリティの支援を入れる必要はないのか。

事務局 セクシュアルマイノリティの方でパートナーシップの宣誓をされた方について、市の中で行政支援できるものを一部書かせていただいている。法的に婚姻関係にある方とイコールではないが、合葬墓にお

二人の名前が併記されるとか、母子手帳の受け取りができるなど、小さな事柄ではあるが、進めておりHPに掲載している。

委員 実情が分かった。

会長 P19の109と同じである。男女共同参画に視点から考えてほしいというところが、まず一步だと思う。

＜担当課より、プランに係る業務の説明＞

健康事業 preconceptionケアについて進めていこうとしているところ
担当課長 で、preconceptionケアの5か年計画を国が定めるところである。もともとは言葉自体が妊娠、出産というところからイメージされていたが、実際には性別にかかわらず、正しい生活を送って、生涯にわたり健康でいるということにとらえている。本市では従来から行っている健康づくりも含まれるが、国も力をいれていて、若い世代の認知度を8割以上にしようとしている。教育委員会とも連携して進めていこうとしている。

健康推進 委員から学校での性教育の話が出たが、当課では思春期健康教育を
課長 平成18年から行っている。学校から声をかけていただき実施しているものもある。令和6年度は小学校に26回、中学校に5回実施している。

委員 今回のプランに関して、用語説明や資料はつかないのか。つけるのなら、見せていただきたい。

事務局 作成中である。完成すれば見ていただきたいと考えている。

委員 そこで、こうしたほうがいいのかの意見は言えるのか。

事務局 書面または会議になるか分からないが、ご意見いただきたいと思う。

7 部長あいさつ